

決算特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました令和元年度神戸市各会計決算及び関連議案、合計24件について、委員会審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

令和元年度決算は、社会保障関係費や投資的経費などが増加した一方で、所得の増加などに伴う個人市民税の増や「神戸市行財政改革2020」に基づく取り組みを着実に進めたことなどから、一般会計の実質収支は9年連続で財源対策によることなく、13億2,100万円の黒字となっております。また、公営企業会計においては、各会計とも経営の効率化などに取り組んだ結果、単年度損益は合計で約78億円の黒字となりました。

しかし、今後、超高齢社会の進行に伴う社会保障関係費の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う税収の減少が予想されます。そのためには、新たに策定された行財政改革方針2025に基づく取り組みを着実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症を踏まえた施策への転換などが求められているところであります。

委員会は、去る9月29日に決算及び関連議案の付託を受けて以来、3つの分科会を設け、30日から10月9日まで局別審査、さらに14日には市長・副市長等に対する総括質疑を行いました。

それでは、委員会審査において議論となりました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、市政全般に関するものとして、行財政改革、都心・三宮の再整備、若者に選ばれるまち、新たな交通政策などについて議論がありました。

次に、施策別には、「経済・産業・観光」に関して、ウォーターフロント再開発、須磨海浜水族園の再整備、商店街の活性化、中央卸売市場の活性化などについて、

「福祉・環境」に関しては、認知症の人にやさしいまちづくり、障害者就労継続支援の充実、食品ロスの削減などについて、

「子育て・教育」に関しては、待機児童対策、多胎児家庭への支援、児童虐待の防止、こども食堂への支援、英語教育の推進などについて、

「安全・安心なまちづくり」に関しては、市営住宅の適正管理、市営交通の経営改善、西市民病院の建て替え、災害時の動員体制などについて、様々な議論がありました。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、医療提供体制や保健所の体制強化について議論が行われました。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症に起因す

る影響についても、幅広い分野において議論が行われました。

委員会では、このような審査の後、10月16日に意見決定を行った結果、新型コロナウイルス感染症に対応するための医療・保健所の体制、敬老優待乗車制度の無料乗車券の廃止、三宮再整備の進め方などを理由とした反対意見もありましたが、「神戸市行財政改革2020」に基づく取り組みなどにより実質収支及びプライマリーバランスの黒字を確保したことを評価するとともに、新型コロナウイルスによる減収が予想される中においても、まちの魅力と活力を高める施策を積極的に展開していくことを期待して、令和元年度神戸市各会計決算20件は認定し、関連議案4件は原案どおり承認することに決定いたしました。

以下、委員会の要望事項について申し上げます。

まず、健康と安心のまちづくりについてであります。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、これまで以上に、全ての市民の健康と安全を守ることが必要です。

よって、当局におかれては、インフルエンザ流行期を見据えて、新型コロナウイルスの検査・診療体制の整備を図ることで市民の健康を守るとともに、感染者への差別や誹謗中傷への対策を講じることで、市民の不安払拭に努められたいのであります。

また、認知症神戸モデルの周知に加え、認知症予防施策を拡充されたいのであります。

次に、神戸経済の活性化についてであります。

新型コロナウイルス感染症による個人消費の冷え込みや経済活動の制約により企業業績が悪化する中で、個々の市内事業者へ最大限の支援をすることはもとより、将来のまちの成長につながる施策を強力に展開することが必要です。

よって、当局におかれては、サプライチェーン再構築、国際金融センター誘致に向けた国への働きかけ、物流用地の確保など、企業誘致策を強力に進めるとともに、都心・三宮再整備にあたっては、さんセンタープラザの再整備など、元町方面との連続性も視野に入れた整備に取り組まれたいのであります。

次に、子育て支援についてであります。

人口減少社会が進む中、子どもが健やかに成長するまちをつくるためには、切れ目のない子育て支援の充実と子育てしやすい環境が必要です。

よって、当局におかれては、こども家庭センターでの学習支援強化のためのＩＣ

T活用や体制の強化を進めるとともに、こども食堂実施箇所を拡充されたいのであります。

また、妊婦へのタクシーカークーポン券配布事業についても拡充されたいのであります。

次に、教育環境の充実についてであります。

学びの機会を保障し、児童生徒一人一人の健やかな育ちを実現するためには、全ての教職員が目の前の子供たちと丁寧に向き合うことができる、教育環境の整備が重要です。

よって、当局におかれては、教員の事務負担軽減やICT導入、スクールサポートスタッフの配置充実など、小中学校における働き方改革を進められたいのであります。

また、熱中症対策などのため、小学校の体育館や特別教室等に空調設置を行い、教育環境の整備を進められたいのであります。

次に、文化・スポーツの振興についてであります。

市民が心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、市民が文化・スポーツ活動に取り組むための環境整備が必要です。

よって、当局におかれては、学校園施設の活用やスポーツ施設の整備などによりスポーツ振興に努めるとともに、魅力ある図書館づくりを進められたいのであります。

次に、市政改革についてであります。

人口減少社会においても、継続的に発展する都市として市民のくらしや福祉を向上させるためには、さらなる業務改革や組織風土改革を行うとともに、デジタル技術の発展など外部環境の変化に対応していく必要があります。

よって、当局におかれては、行政サービスにおけるオンライン手続きの拡充、職員のICTリテラシーの向上、働き方改革など、スマートシティに対応した取り組みを進め、市民サービスの向上や業務の効率化などに加え、さらなる行財政改革を強力に進められたいのであります。

また、市営交通事業については、付帯事業収入を含めた增收策やコストカットを行い、徹底した経営改善に取り組まれたいのであります。

以上、委員会審査の経過及び結果並びに要望事項についてご報告申し上げました。

結びに当たり、委員会運営に終始ご協力をいただきました副委員長、理事の皆様、並びに連日熱心な審査を賜わりました委員の皆様に心から敬意と感謝の意を表しまして、報告を終わります。